

2022年11月8日

朝日生命保険相互会社

元営業職員による金銭の不正な取得について

弊社の元営業職員がお客さまの金銭を不正に取得していた事案が判明いたしました。

このたび、事実確認ならびにお客さまへの対応を完了いたしました。事案の発生をお知らせすることで、広くお客さまに注意喚起を行うため、下記のとおりご報告申し上げます。

なお、本件につきましては監督官庁へ報告し、警察への相談も実施済みです。

被害にあわれたお客さまをはじめご契約者のみなさま、ならびに関係者のみなさまに多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 事案の概要

弊社、秋田支社に在籍していた元営業職員が、虚偽の説明によりお客さまの金銭を不正に取得していたことが判明しました。

元営業職員の自認内容ならびに客観的情報に基づき、弊社として事実認定した事案の概要は以下のとおりです。

発覚日	2022年3月10日
発覚の端緒	お客さまからのお申し出
行為期間	2016年3月以降、複数回
被害状況	13世帯、約6,900万円
元営業職員属性	50歳代・女性（2021年11月退職）
主な不正の方法	「利率のよい保険がある」「保険料を一括で預けると利息がつき保険料に充てられる」「休眠資金に利息がつく」などと説明し、現金を受領した。

2. お客さまへの対応

元営業職員が過去に取り扱った契約のご契約者に面談・電話等の方法によりご連絡し、同様の被害にあわれていないか調査を実施し、本日までに完了しております。

被害にあわれたお客さまに対しましては、弊社として深くお詫び申し上げるとともに、弊社より被害金額を弁済しております。

3. 再発防止策

弊社では、今回のような事案を防止し、早期に発見する体制を構築するため、以下の取組みを実施しております。

(1) お客さまへの注意喚起

- ・弊社では、お客さまとの金銭のやり取りが発生しないよう、キャッシュレス化を推進しております。(2022年12月にキャッシュレス化完了予定)
- ・一部業務を除いて当社職員がお客さまから現金を直接お預かりすることや朝日生命以外の振込口座をご案内することがない旨を、弊社の公式ホームページやインフォメールあさひ等の各種お知らせで、引き続き周知してまいります。

(2) 教育

- ・コンプライアンス教育を通じ、お客さまとの間の金銭授受の禁止ならびに金銭授受が疑われる事象を認識した場合には直ちに会社に報告する必要があることを改めて周知・徹底し、役職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を図ってまいります。

(3) 制度

- ・不適正懸念のある手続きを検知し、本社よりお客さまに直接確認するといったモニタリング態勢を強化してまいります。

<本件についてのお問い合わせは下記にご連絡ください>

朝日生命お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～土曜日 9:00～17:00

(日曜日、祝日、年末年始は除きます。)

以上